



第120回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025 年 6 月 26 日 (木曜日)
午前 **10 時** (受付開始：午前 9 時)

開催場所

東京都港区芝大門一丁目13番9号
UD芝大門ビル
ビジョンセンターグランド
東京浜松町201会議室

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件



日本道路株式会社

証券コード：1884



株主の皆様には、日頃よりご理解、ご支援を賜り
厚く御礼申し上げます。

第120回定時株主総会を2025年6月26日（木曜
日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお
届けいたします。

株主総会の決議事項、報告事項及び2024年度の事
業の概要をご説明申し上げますのでご覧くださいま
すようお願い申し上げます。

代 表 取 締 役 社 長

石井敏行

目 次

招集ご通知

第120回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件	7
第2号議案 監査役1名選任の件	14

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 会社の現況に関する事項	26

連結計算書類	34
--------	----

計算書類	36
------	----

監査報告	38
------	----

ご参考

NICHIDO Topics	44
----------------	----

株主各位

証券コード 1884
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)
東京都港区芝浦一丁目2番3号

日本道路株式会社
代表取締役社長 石井 敏行

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第120回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nipponroad.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日本道路」または「コード」に当社証券コード「1884」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年 6 月26日(木曜日)午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝大門一丁目1 3 番 9 号 UD芝大門ビル ビジョンセンターグランデ東京浜松町2 0 1 会議室 (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第120期(2024年 4 月 1 日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第120期(2024年 4 月 1 日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 取締役 8 名選任の件 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
4 招集にあたって の決定事項	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案 に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い いたします。 2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた 議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、 到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお 取り扱いいたします。

以 上

＜株主の皆様へのお願い＞

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
 - ①事業報告 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況に関する事項
 - ②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表
- お身体が不自由なまたは障がいのある株主様で、会場でのサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。

日本道路株式会社 管理本部総務部
 電話：０３－４２１８－４８９１（代表）
 （平日８：３０～１７：３０）

＜インターネットによる事後動画配信のお知らせ＞

- 株主様に本株主総会の模様をご覧いただくことができるよう、準備ができ次第、当社ウェブサイトにて事後の動画配信をいたします。
 当社株主総会ウェブサイト <https://www.nipponroad.co.jp/ir/stock/meeting/>

本総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。電子提供制度または書面交付請求に関する詳細は、みずほ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

＜電子提供制度または書面交付請求に関するお問い合わせ先＞

みずほ信託銀行証券代行部 0120-524-324（平日9：00～17：00）

https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席

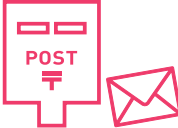


議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

6月26日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時)

議決権行使書用紙をご郵送

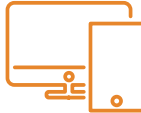


議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月25日（水曜日）
午後5時30分到着

インターネット等によるご行使



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月25日（水曜日）
午後5時30分まで

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者を
反対する場合

「賛」の欄に○印

「否」の欄に○印

「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合
- 反対する場合

「賛」の欄に○印

「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

5

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

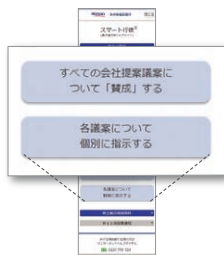
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



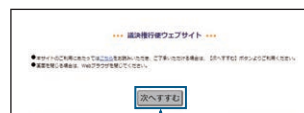
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

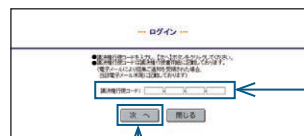
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

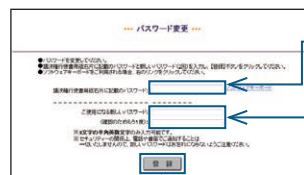
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、事前のご利用申込みにより株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			現 在 の 地 位	取締役会出席回数 (2024年度)	在任年数
1	再任		いし い とし ゆき 石 井 敏 行	代 表 取 締 役 長 社	100% (14回／14回)	9年
2	再任		ひょう どう まさ かず 兵 藤 政 和	代 表 取 締 役 専務執行役員	100% (14回／14回)	2年
3	再任		い とう かおる 伊 藤 馨	取 締 役 専務執行役員	100% (14回／14回)	6年
4	再任		たか すぎ たけ し 高 杉 丈 之	取 締 役 専務執行役員	100% (14回／14回)	2年
5	再任		か さい とし ひこ 河 西 俊 彦	取 締 役 常務執行役員	100% (14回／14回)	4年
6	再任		もり むら のぞむ 森 村 望	社 外 取 締 役	100% (14回／14回)	3年
	社外	独立				
7	再任		こ さお こ 小 棹 ふみ子	社 外 取 締 役	93% (13回／14回)	2年
	社外	独立				
8		新任	とも の なお こ 友 野 直 子	—	— (注)	—
	社外	独立				

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 新任の取締役候補者のため当該事項はございません。

候補者番号		いし い としゆき 石井 敏行	再任
1		(1958年2月26日生)	再任 在任期間 9年 取締役会出席 100%(14回/14回)
		所有する当社の株式数	22,500株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1982年4月 当社入社
2016年6月 当社取締役執行役員
2017年4月 当社取締役常務執行役員
2019年4月 当社取締役専務執行役員
2021年4月 当社代表取締役執行役員副社長
2022年4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

石井敏行氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有するとともに、2016年に取締役執行役員に就任、2021年には代表取締役に就任し、以来、当社グループの企業価値向上を目指してリーダーシップと決断力を以てその職責を果たしております。

これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号		ひょうどう まさかず 兵藤 政和	再任
2		(1960年4月19日生)	再任 在任期間 2年 取締役会出席 100%(14回/14回)
		所有する当社の株式数	5,800株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1984年4月 清水建設株式会社入社
2010年4月 同社九州支店経理部長
2014年4月 同社北海道支店副支店長
2016年4月 同社財務部長
2019年4月 同社執行役員財務部長、関係会社担当
2020年10月 同社執行役員財務担当、IR担当
2023年4月 当社専務執行役員
2023年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

現在の当社における担当

管理本部長

取締役候補者とした理由

兵藤政和氏は、清水建設株式会社において、財務部長、執行役員財務担当等を歴任し、現在は当社代表取締役専務執行役員を務めております。同氏は建設業における幅広い経験と豊富な専門知識を有するとともに、2023年に代表取締役に就任し、以来、当社グループの継続的な企業価値の向上に貢献しております。

これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



いとう
伊藤

(1963年2月12日生)

かおる
馨

再任

在任期間 6年

取締役会出席 100%(14回/14回)

所有する当社の株式数

20,200株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1985年4月 当社入社
2015年4月 当社生産技術本部工事部長
2016年4月 当社中部支店長
2017年4月 当社執行役員中部支店長
2019年4月 当社常務執行役員営業本部長
2019年6月 当社取締役常務執行役員
2022年4月 当社取締役専務執行役員（現任）

現在の当社における担当

営業本部長兼建築担当

取締役候補者とした理由

伊藤 馨氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有しており、2017年に執行役員に就任、その後営業本部長として営業部門を統括、2019年には取締役常務執行役員に就任、2022年に取締役専務執行役員に就任し、当社グループの継続的な企業価値の向上に貢献しております。

これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



たかすぎ
高杉

(1964年4月29日生)

たけし
丈之

再任

在任期間 2年

取締役会出席 100%(14回/14回)

所有する当社の株式数

12,100株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1988年4月 当社入社
2016年4月 当社九州支店長
2017年4月 当社執行役員九州支店長
2019年4月 当社執行役員北関東支店長
2022年4月 当社常務執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員
2025年4月 当社取締役専務執行役員（現任）

現在の当社における担当

生産技術本部長兼安全環境品質・設計担当

取締役候補者とした理由

高杉丈之氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有しており、2017年に執行役員に就任、2022年には常務執行役員に就任し、生産技術本部長として工事・製販部門を統括、2023年には取締役常務執行役員に就任、2025年には取締役専務執行役員に就任し、当社グループの継続的な企業価値の向上に貢献しております。

これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5		か さい としひこ 河西 俊彦	再任
		(1965年4月3日生)	在任期間 4年 取締役会出席 100%(14回/14回)
所有する当社の株式数			14,100株

略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
 2013年4月 当社経理部副部長
 2015年4月 エヌディーリース・システム株式会社代表取締役社長
 2019年4月 当社経営企画部長
 2020年4月 当社執行役員経営企画部長
 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長
 2023年4月 当社取締役常務執行役員（現任）

現在の当社における担当

経営推進本部長

取締役候補者とした理由

河西俊彦氏は、経理部副部長、子会社のエヌディーリース・システム株式会社の社長や当社経営企画部長を務めるなど、財務・会計・経営に関し豊富な経験と高い見識を有しております。また、2020年に執行役員に就任、2021年には取締役執行役員に就任、2023年から取締役常務執行役員に就任し、当社グループの継続的な企業価値の向上に貢献しております。
 これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6		もりむら のぞむ 森村 望	再任	社外	独立
		(1957年7月10日生)	在任期間 3年 取締役会出席 100%(14回/14回)		
所有する当社の株式数			0株		

略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 東陶機器株式会社（現TOTO株式会社）入社
 2010年4月 TOTO株式会社執行役員名古屋支社長
 2013年4月 同社上席執行役員販売統括本部担当
 2013年6月 同社取締役常務執行役員販売統括本部担当
 2016年4月 同社取締役専務執行役員販売推進グループ、お客様、デザイン担当兼Vプラン日本住設事業担当
 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員販売関連管掌、お客様、文化推進、内部監査室担当兼Vプランマーケティング革新担当
 2020年6月 同社顧問
 2022年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

森村 望氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有し、独立性が高く中立的かつ客観的立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化の役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7



こ さ お
小棹 ふみ子

(1954年4月17日生)

再任

社外

独立

在任期間 2年

取締役会出席 93%(13回/14回)

所有する当社の株式数

0株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1973年 4 月 国税庁入庁
2011年 7 月 関東信越国税局行田税務署長
2014年 7 月 東京国税局日本橋税務署長
2015年 8 月 税理士登録
小棹ふみ子税理士事務所代表（現任）
2016年 6 月 飛鳥建設株式会社社外監査役
2017年 3 月 株式会社建設技術研究所社外取締役（現任）
2017年 6 月 メタウォーター株式会社社外取締役（現任）
2020年 7 月 株式会社トーエル社外取締役（監査等委員）
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要**

小棹ふみ子氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有し、独立性が高く中立的かつ客観的な立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化の役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

8



と も の な お こ
友野 直子

(1964年8月25日生)

新任

社外

独立

在任期間 一年

取締役会出席 ー%

所有する当社の株式数

0株

**略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況**

1988年 4 月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
2008年12月 第二東京弁護士会登録
2009年 1 月 高木佳子法律事務所（現 T&Tパートナーズ法律事務所）入所
2013年 1 月 高木佳子法律事務所（現 T&Tパートナーズ法律事務所）パートナー（現任）
2016年 6 月 大成ラミック株式会社社外取締役（現任）
2017年 6 月 株式会社エフテック社外取締役（2025年6月退任予定）
2025年 5 月 ジャパンホームシールド株式会社社外取締役（就任予定）

**社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要**

友野直子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化に繋げるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 兵藤政和氏は、過去10年以内において、当社親会社である清水建設株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 森村 望氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、届け出を継続いたします。
- (2) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- (3) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
4. 小棹ふみ子氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、届け出を継続いたします。
- (2) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
5. 友野直子氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏が選任された場合は東京証券取引所の定める独立役員として指定する予定であります。
- (2) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役候補者である森村 望氏及び小棹ふみ子氏の再任並びに友野直子氏の選任が承認された場合には、社外取締役としての期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づく責任限定契約を森村 望氏及び小棹ふみ子氏と引き続き締結し、友野直子氏とは新たに締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 取締役との役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されまると、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役候補者のスキル・マトリックス

氏 名	企業経営・ 経営戦略	業界の知見 (技術・営業)	グローバル 経験	DX・ 研究開発	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント	人事・労務・ 人材開発	サステナビリティ
								
石井 敏行	●	●	●	● (ICT)			●	●
兵藤 政和	●		●		●	●		●
伊藤 馨		●	●				●	●
高杉 丈之		●		● (ICT)			●	●
河西 俊彦				● (ICT・DX)	●			●
森村 望	社外	●	●			●		
	独立							
小棹 ふみ子	社外				●	●	●	
	独立							
友野 直子	社外					●	●	
	独立							

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役楠田靖紀氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、坂上彦太郎氏は、楠田靖紀氏の補欠として、選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第27条の規定により、楠田靖紀氏の任期が満了する2028年6月開催予定の第123回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位	取締役会出席回数	在任年数
		監査役会出席回数	
新任 坂上彦太郎 さかのうえ ひこたろう	参 与	— (注)	—

新任 新任監査役候補者

(注) 新任の監査役候補者のため当該事項はございません。



さかのうえ ひこ た ろ う
坂上 彦太郎

(1965年1月23日生)

新任

在任期間 一年

取締役会出席 ー %

監査役会出席 ー %

所有する当社の株式数

5,600株

**略歴、当社における地位及び
重要な兼職の状況**

1988年 4 月 当社入社
2012年 4 月 当社関西支店事務部長
2014年 4 月 当社経営企画部副部長
2018年 4 月 当社管理本部人事部長
2019年 4 月 当社執行役員管理本部人事部長
2021年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長
2025年 4 月 当社参与（現任）

監査役候補者とした理由

坂上彦太郎氏は、当社において、総務、人事、経営等に関する分野における豊富な業務経験と高い知見を有しており、その経験・知見により、取締役の職務執行に関する監査機能を十分に発揮できるものと判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役との役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間に於いて、当社または当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役または執行役員その他の使用人）であった者。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人）。
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者。
4. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者。
5. 直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%を超える借入先の重要な業務執行者。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬（直近事業年度における1,000万円を超える報酬）を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）。
7. 当社の外部会計監査人である監査法人の社員、パートナーまたは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当している者（ただし、事務的または補助的スタッフ以外の者）。
8. 当社から多額の寄付（直近事業年度における1,000万円を超える寄付）を受けている法人、団体等の理事その他の業務執行者。
9. 過去3年間に於いて、上記3から8のいずれかに該当していた者。
10. 当社または当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係（配偶者または二親等以内の親族）。

以 上

事業報告(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、好調な企業収益による雇用・所得環境の改善や旺盛な設備投資を背景に幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、一時停滞感があったものの回復基調を維持しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界におきましては、政府建設投資が引き続き20兆円を上回る水準を維持し、民間建設投資も原材料価格高騰の懸念はあるものの、高水準の企業収益を背景に設備投資マインドは強く、底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは、シミズグループの一員としてシミズグループ各社と連携した新たな領域での受注獲得、官庁工事は積算精度・技術提案力の強化による受注確保、民間工事は質の高い受注拡大に向け、エリア環境に適合した戦略的営業を実行した結果、工事受注高は1,380億3千6百万円（前連結会計年度比3.8%減）、工事売上高は1,334億8千2百万円（同1.4%増）、製品等を含めた総売上高につきましては1,642億9千4百万円（同2.4%増）となりました。

利益につきましては、建設事業において工事価格への適正な価格転嫁と、徹底した工事管理により採算性が向上したこと等により、売上総利益は207億4千8百万円（同13.6%増）、営業利益は98億9千5百万円（同26.3%増）、経常利益は101億3千4百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は63億2千4百万円（同25.1%増）となりました。

	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
受注高	172,453	168,848	3,605減	2.1%減
(うち工事受注高)	(143,513)	(138,036)	(5,476減)	(3.8%減)
売上高	160,519	164,294	3,775増	2.4%増
(うち工事売上高)	(131,578)	(133,482)	(1,903増)	(1.4%増)
売上総利益	18,264	20,748	2,484増	13.6%増
営業利益	7,833	9,895	2,061増	26.3%増
経常利益	7,994	10,134	2,139増	26.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,053	6,324	1,270増	25.1%増

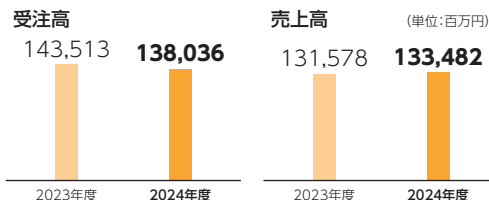
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設事業

売上高
133,482百万円
(前連結会計年度比1.4%増)

受注高は前連結会計年度に比べ、3.8%減の1,380億3千6百万円となりました。売上高につきましては、1.4%増の1,334億8千2百万円となりました。

建設事業における当社の主な受注工事・主な完成工事は次のとおりであります。



主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 東北地方整備局	今泉地区外舗装工事	秋田県
東日本高速道路株式会社	関越自動車道 R6湯沢管内舗装補修工事	群馬県・新潟県
本州四国連絡高速道路株式会社	令和6年度瀬戸中央自動車道舗装補修等工事	岡山県・香川県
防衛省 北海道防衛局	北海道大演習場(6)道路等整備工事(5工区)	北海道
三協フロンテア株式会社	(仮称)三協フロンテア(株)古河工場造成工事	茨城県

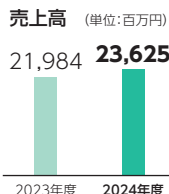
主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 中国地方整備局	令和5年度湖陵多伎道路久村地区外舗装工事	島根県
中日本高速道路株式会社	中央自動車道(特定更新等)伊北IC～飯田IC間(上り線)舗装補修工事(2022年度)	長野県
防衛省 九州防衛局	築城(4)駐機場整備土木その他工事	福岡県
東京都競馬株式会社	小林牧場練習馬場内およびC地区追馬場新設他工事	千葉県
清水建設株式会社	大阪万博日本館外構工事	大阪府

製造・販売事業

売上高
23,625百万円
(前連結会計年度比7.5%増)

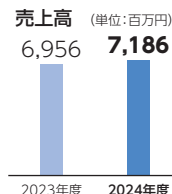
売上高は前連結会計年度に比べ、7.5%増の236億2千5百万円となりました。



共創事業

売上高
7,186百万円
(前連結会計年度比3.3%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、3.3%増の71億8千6百万円となりました。



(注) 当連結会計年度の期首からマルチステークホルダーとの新たな事業展開の推進を目的とし、事業区分を従来の「賃貸事業」及び「その他」から「共創事業」へ統一しております。

なお、前年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較分析しております。

2. 重要な設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、38億8千7百万円であります。

(1) 建設事業

経営基盤の整備、施工の合理化を図るため、事務所・機械設備等の拡充更新を中心に11億1千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 製造・販売事業

リサイクル事業の強化、環境対策（温室効果ガス削減）の推進を図るため、製品製造設備の拡充更新に17億3千万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 共創事業

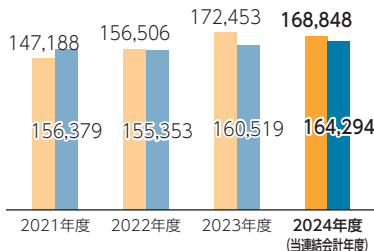
ユーザーの希望物件をリースするための賃貸資産等に7億3千1百万円の投資を実施いたしました。

3. 重要な資金調達の状況

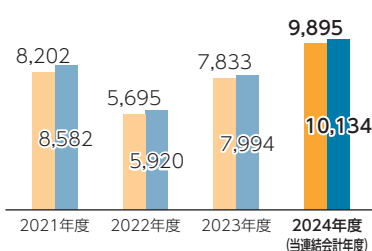
特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 財産及び損益の状況の推移

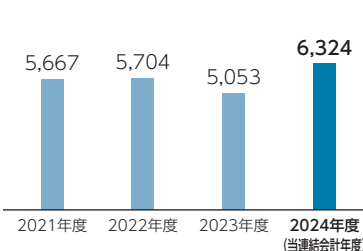
受注高/売上高 (単位:百万円)



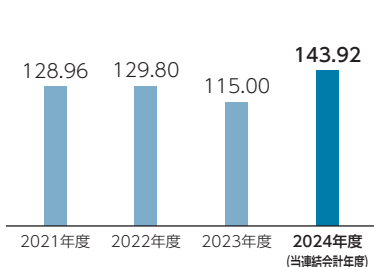
営業利益/経常利益 (単位:百万円)



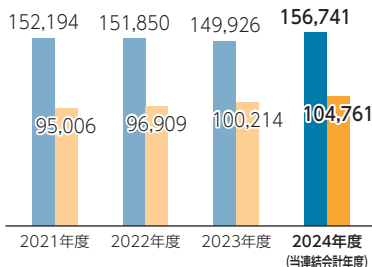
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



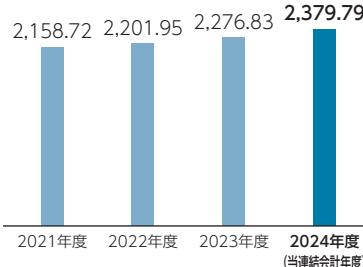
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産/純資産 (単位:百万円)



1株当たり純資産 (単位:円)



		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	147,188	156,506	172,453	168,848
売上高	(百万円)	156,379	155,353	160,519	164,294
営業利益	(百万円)	8,202	5,695	7,833	9,895
経常利益	(百万円)	8,582	5,920	7,994	10,134
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,667	5,704	5,053	6,324
1株当たり当期純利益	(円)	128.96	129.80	115.00	143.92
総資産	(百万円)	152,194	151,850	149,926	156,741
純資産	(百万円)	95,006	96,909	100,214	104,761
1株当たり純資産	(円)	2,158.72	2,201.95	2,276.83	2,379.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

5. 対処すべき課題

当社グループの主要事業は舗装工事を中心とした建設事業であり、経営環境の変化が激しい中、揺るぎない技術力をもって、都市型・地方型等各地域の実状に即したエリア戦略を策定し、市場競争力の強化を図っていくことが重要課題であると認識しております。また、地域舗装会社の体制をさらに強化することで相乗効果を発揮するとともに、成長戦略としてM&Aへの積極的な取り組み、PPP/PFI事業への参画を推進してまいります。

中期経営計画2024（2024～2026年度）で策定した以下に示す4つの重要課題に対処することで、すべてのステークホルダーから必要とされる企業を目指し、経営理念であるESG経営を引き続き推進してまいります。

(1) コンプライアンスの徹底

当社グループは、役職員の行動規範として「コンプライアンス基本理念」及び「コンプライアンス指針」を制定し、毎年7月30日を「コンプライアンスの日」と定めて、役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を図っております。

また、協力会社との適切な価格交渉をはじめ、独占禁止法を順守するための諸施策や、職場におけるハラスメントの防止等にも継続して取り組んでおります。今後もこれらの活動を通じて、皆様から高い信頼を得ることができる企業風土の醸成に努めてまいります。

(2) 提供サービスの品質と収益性の向上

①建設事業

人命尊重を最優先に安全第一主義のもと、適正な工期を確保し、「質の高い仕事」をすることに徹して、企業価値を高める施策を確実に推進してまいります。大規模工事はもとより、中・小規模工事においても情報化施工、ICTの活用度を高め、災害や事故の発生を抑止するとともに品質向上、コストダウンによる収益率の向上を目指しております。

また、当社グループの重点実施事項として掲げております「エリア環境に適合した戦略的営業を実行し、質の高い受注を拡大する」という目標達成に向け、スピードと攻めの姿勢に徹した提案営業を強化するとともに、清水建設株式会社と連携した新たな領域での民間営業を展開してまいります。

②製造・販売事業

品質を確保するとともに、原材料価格や燃料、電力価格の高騰が続いている中、利益の確保に向け、コストに見合う価格改定とコスト削減に取り組んでまいります。

また、リサイクル事業の拡大、営業力の強化と製造・販売拠点の効率化のための拠点再配置を進めることにより、シェアの拡大を図ります。

さらに、環境対策につきましても、効果的な技術開発と環境に配慮した設備投資を実施するとともに、グリーン電力への切り替えや、化石燃料に代えて廃食油を始めとする代替燃料の導入も進めてまいります。

③海外事業

海外現地法人を有しているマレーシア、タイにおいては、これまでの事業基盤を基に日系企業を中心としたさらなる新規営業先の拡充により、安定した事業量の確保に努めるとともに、日本企業ならではの高品質な建設サービス提供を目指してまいります。また、新たに収益源となる事業として、高機能舗装材の販売促進や再生アスファルト合材事業を推進するとともに、清水建設株式会社との連携強化を通じて海外事業の拡大に取り組んでまいります。さらに、将来を見据えた海外事業遂行に必要な人財育成も継続して実施し、収益体制の強化を目指してまいります。

④グループ事業

収益力強化と成長力底上げを実現するため、営業所・アスファルト合材センター・地域舗装会社の連携を深め、経営環境に応じた地域に密着したエリア戦略を実行してまいります。

さらに、M&Aによるスポーツ関連事業・環境関連（リサイクル）事業・健康関連事業への取り組みや、交通インフラアセットマネジメント、スポーツ・公園施設等へのP P P / P F I 参画により、マルチステークホルダーと新たな事業展開を推進する「共創事業」の事業拡大を図ってまいります。

(3) 働き方改革から働きがい改革へ

当社は、「従業員を大切にできる会社」という経営ビジョンのもと、従業員の働きがい高め生産性を向上させる取り組みを行っております。現場の状況に応じた人員の適正配置や、休日取得目標の設定などを全支店で実施し、時間外労働の4つの上限規制の順守、4週8休を達成すべき目標として取り組むとともに、2025年4月からの人事制度改革で、定年年齢の引き上げや従業員の処遇改善を行い、従業員が長く安心して勤めることができる環境を整備いたしました。

また、2024年4月に開設した土浦テクノB A S Eにおいて、新入社員研修をはじめ、長期的に成長をサポートする多数の社員研修を実施し、人財育成・技術の伝承による次世代の担い手づくりも進めております。併せて、担い手確保の取り組みとして、2025年度より「担い手確保ワーキンググループ」を立ち上げました。人材獲得競争が激化する中、将来にわたる安定的な人財確保につなげてまいります。

(4) D E & I の推進

性別や年齢、国籍、障がいなどにかかわらず、従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し活躍できるよう、女性のライフステージに合わせた柔軟な働き方を推進する女性従業員を中心とした活動や、外国人の受入、障がい者の積極的な採用を進めるとともに、「パラリンアート事業」のオフィシャルパートナーとして、アートを通じて障がい者の社会参加・経済的自立支援も行うなど、D E & I の取り組みを推進し、企業価値向上を実現してまいります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 出 資 比 率	当社との関係
清水建設株式会社	74,365百万円	50.1%	建設工事の請負、舗装資材等の販売、建設工事の発注等

(注) 1. 当社の親会社は清水建設株式会社であり、同社は当社株式22,018千株（出資比率50.1%）を保有しております。なお、同社は当社の現在の企業文化や経営の自主性を尊重する方針であります。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等との下請発注・受注及び資材販売の取引条件につきましては、市場価格、総原価等を勘案して、取引ごとに交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との重要な取引については、上記の留意事項や少数株主の利益保護の観点から独立社外役員で構成される特別委員会において審議・検討を行い、取締役会に対して助言・勧告を経たうえで、当社が社内基準に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

また、当社は特別委員会に対して、当該取引に関する事項を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益が害されていないかどうかを定期的に監視しております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(4) 親会社との重要な財務及び事業の方針に関する契約等

当社が定めた「親会社との協議・報告に関する規程」及び「親会社事前の協議・報告基準」により、協議事項・報告事項について、事前の協議または報告を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エヌディーリース・システム株式会社	60百万円	100%	総合リース業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売他
エヌディック株式会社	25	100	保険代理業
スポーツメディア株式会社	90	100	スポーツ施設等の企画・運営
環境緑化株式会社	70	100	公園・緑地・庭園等の造園工事

7. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

建設事業

舗装・土木・建築工事、その他建設工事全般に関する事業

製造・販売事業

アスファルト合材・乳剤、その他舗装用材料の製造・販売・リサイクルに関する事業

共創事業

自動車・事務用機器等のリース業務等、事務用機器の販売、保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他

8. 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区芝浦一丁目2番3号

営業所	
名 称	所在地
東 京 支 店	東京都大田区
北 関 東 支 店	埼玉県さいたま市
中 部 支 店	愛知県名古屋市
関 西 支 店	大阪府大阪市
四 国 支 店	香川県高松市
中 国 支 店	広島県広島市
九 州 支 店	福岡県福岡市
北 信 越 支 店	新潟県新潟市
東 北 支 店	宮城県仙台市
北 海 道 支 店	北海道札幌市
その他国内90ヵ所に営業所・出張所等設置	

工 場	
名 称	所在地
川崎アスコン	神奈川県川崎市
埼玉合材センター	埼玉県所沢市
名古屋合材センター	愛知県名古屋市
泉北りんかい合材センター	大阪府泉大津市
香川アスコン	香川県坂出市
岡山合材センター	岡山県岡山市
福岡合材センター	福岡県宗像市
新潟合材センター	新潟県新潟市
仙台南アスコン	宮城県岩沼市
サッポロアスコン	北海道北広島市
その他国内75ヵ所にアスファルト合材センター・混合所・乳剤工場・リサイクル工場設置	

(2) 重要な子会社

名 称	所在地
エヌディーリース・システム株式会社	東京都港区
エヌディック株式会社	東京都港区
スポーツメディア株式会社	東京都港区
環境緑化株式会社	東京都大田区

9. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設事業	1,756 (347) 名	減18 (減9) 名
製造・販売事業	339 (102)	－ (減9)
共創事業	101 (76)	増4 (増1)
全社 (共通)	97 (9)	減5 (増3)
合計	2,293 (534)	減19 (減14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,608(370)名	減14(減12)名	41.3歳	14.3年

セグメントの名称	従業員数	前事業年度末比増減
建設事業	1,181 (259) 名	減7 (減6) 名
製造・販売事業	329 (102)	減2 (減9)
共創事業	1 (－)	－ (－)
全社 (共通)	97 (9)	減5 (増3)
合計	1,608 (370)	減14 (減12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

10. 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,000
株式会社三井住友銀行	500

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の親会社である清水建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。本公開買付けの詳細については、2025年5月14日公表の「当社親会社である清水建設株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 175,000,000株

(2) 発行済株式の総数 43,946,340株

(3) 株主数 7,097名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
清水建設株式会社	22,018千株	50.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,130	7.1
日本道路取引先持株会	1,619	3.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,275	2.9
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	916	2.1
MSIP CLIENT SECURITIES	676	1.5
明治安田生命保険相互会社	623	1.4
日本道路従業員持株会	548	1.2
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND	468	1.1
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	405	0.9

（注）持株比率は自己株式（3,826株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 井 敏 行	
代表取締役	兵 藤 政 和	専務執行役員 管理本部長
取締役	伊 藤 馨	専務執行役員 営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当
取締役	河 西 俊 彦	常務執行役員 経営推進本部長
取締役	高 杉 丈 之	常務執行役員 生産技術本部長
社外取締役	松 本 拓 生	恵比寿松本法律事務所 代表 株式会社エプリー 社外監査役 全保連株式会社 社外監査役 株式会社フェローテックホールディングス 社外監査役
社外取締役	森 村 望	
社外取締役	小 棹 ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所 代表 株式会社建設技術研究所 社外取締役 メタウォーター株式会社 社外取締役
常勤監査役	楠 田 靖 紀	
常勤監査役	佐久間 一 隆	
社外監査役	山 森 裕 一	株式会社オリコフォレントインシュア 非常勤監査役
社外監査役	岸 洋 平	岸公認会計士事務所 代表 清水建設不動産投資顧問株式会社 非常勤監査役
社外監査役	関 根 博	関根博税理士事務所 代表

(注) 1. 社外取締役松本拓生氏、森村 望氏及び小棹ふみ子氏並びに社外監査役岸 洋平氏及び関根 博氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

- 2024年6月21日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、常勤社外監査役の田頭能成氏は、任期満了により退任いたしました。
- 2024年6月21日開催の第119回定時株主総会において、佐久間一隆氏、岸 洋平氏及び関根 博氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

3. 監査役の4氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 常勤監査役楠田靖紀氏は、当社の監査室長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役山森裕一氏は、金融機関での豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役岸 洋平氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役関根 博氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2025年4月1日における取締役の担当及び重要な兼務の状況の異動は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	伊 藤 馨	専務執行役員 営業本部長兼建築担当
取締役	高 杉 丈 之	専務執行役員 生産技術本部長兼安全環境品質・設計担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき各社外取締役及び各社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等（既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が負担することとなる損害（防御費用、損害賠償金及び和解金等）を填補するものであります。

ただし、故意による法令違反等に起因する被保険者自身の損害等を補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

また、当該保険契約は、1年ごとに契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 会社役員の報酬等

① 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役 (うち社外取締役)	233 (21)	182 (21)	51 (-)	- (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	52 (15)	47 (15)	5 (-)	- (-)	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	286 (36)	229 (36)	57 (-)	- (-)	14 (7)

(注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2. 使用人分給与の支払いはありません。

3. 上記には、2025年6月26日支給予定の当事業年度に係る取締役賞与（5名）51百万円、監査役賞与（2名）5百万円を含んでおります。

4. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第118回定時株主総会において、使用人分給与を含む年額380百万円（うち社外取締役は年額40百万円）以内と決議されております。なお、当時の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第118回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。なお、当時の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役及び独立社外役員から構成される役員人事委員会に諮問し、答申を得ております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び自社株式取得目的報酬並びに業績連動報酬等としての役員賞与で構成され、独立社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

なお、当社の監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬等としての役員賞与で構成され、非常勤監査役の報酬は基本報酬のみとしております。監査役の個人別の報酬の額は監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

1) 固定報酬に関する方針等

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営及び業務執行を担う職責に対し、その対価として支給します。基本報酬は、従業員給与水準、他社水準も考慮しながら、経営環境を総合的に勘案して決定することとします。

自社株式取得目的報酬は、株主視点を経営に反映し、中長期的な株主価値の向上に資するため、自社株式を購入することを目的として、各月ごとに基本報酬と併せて支給します。同様の職位を担う場合、個人別の自社株式取得目的報酬は同額とし、役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中及び退任後一定期間継続してこれを保有するものとします。

2) 業績連動報酬等に関する方針等

業績連動報酬等は、金銭報酬の役員賞与のみとし、短期的な業績向上へのインセンティブと位置づけ、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり配当額を役員賞与に係る業績指標とします。役員賞与は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が2,000百万円、1株当たり配当金が14円に達した場合に限り支給することとし、いずれか一方の業績指標が当該基準に満たない場合は支給しないこととします。

なお、当事業年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益6,324百万円、1株当たり配当金60円であり、当該基準を満たしております。業績連動報酬等の額は、固定報酬の額に、目標達成度等に対する評価を行ったうえで一定の割合を乗じる方法により算定しております。

3) 報酬等の割合に関する方針等

役位別の報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬水準を踏まえ、役位ごとに各種報酬の割合を定めるものとします。なお、当社の取締役報酬は固定報酬である基本報酬及び自社株式取得目的報酬並びに業績連動報酬等である役員賞与で構成されており、非金銭報酬は支給しないものとします。

取締役の報酬等の種類別の割合の目安は次のとおりとしますが、各事業年度の業績指標に関する実績に応じて変動するものとします。

役 位	固定報酬	業績連動報酬
会 長	85%	15%
社 長	80%	20%
副社長	80%	20%
専 務	80%	20%
常 務	85%	15%
取締役	85%	15%

4) 報酬等の決定の委任に関する事項等

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任するものとしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び役員賞与の額とし、役員賞与については各取締役の担当部門の目標達成度、当社グループの経営成績に対する貢献度等を踏まえた評価配分を含むものとします。

代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役及び独立社外役員から構成される役員人事委員会（その他外部有識者を構成員とする場合があるものとする。）に取締役の個人別の報酬等の額を開示のうえ、各取締役の基本報酬の額及び役員賞与の額について諮問し答申を得るものとします。代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬の額を決定するものとします。

なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定につきましては、2024年6月21日開催の取締役会において、各取締役の基本報酬の額の決定を代表取締役社長石井敏行氏に委任する旨の決議をしております。また、2025年4月25日開催の取締役会において、各取締役の役員賞与の額の決定を代表取締役社長石井敏行氏に委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの業績等を踏まえた各取締役の担当部門についての評価を行うことについて、代表取締役社長が適していると判断したためです。

④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会で判断した理由

当事業年度の実績に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の諮問機関である役員人事委員会が、決定方針との整合性を含めて審議したうえで答申し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定した報酬の額を確認しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	松 本 拓 生	恵比寿松本法律事務所 代表 株式会社エブリー 社外監査役 全保連株式会社 社外監査役 株式会社フェローテックホールディングス 社外監査役	特別な取引関係はありません。
取締役	森 村 望	該当事項はありません。	—
取締役	小 棹 ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所 代表 株式会社建設技術研究所 社外取締役 メタウォーター株式会社 社外取締役	特別な取引関係はありません。
監査役	山 森 裕 一	株式会社オリコフォレントインシュア 非常勤監査役	特別な取引関係はありません。
監査役	岸 洋 平	岸公認会計士事務所 代表 清水建設不動産投資顧問株式会社 非常勤監査役	特別な取引関係はありません。
監査役	関 根 博	関根博税理士事務所 代表	特別な取引関係はありません。

(注) 監査役岸 洋平氏は、清水建設不動産投資顧問株式会社の監査役（非業務執行者）であり、同社は、当社の親会社及び特定関係事業者である清水建設株式会社の子会社であります。なお、同社と当社との間には特別な取引関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主な活動状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要を含む）
取締役	松 本 拓 生	弁護士としての豊富な経験、高い見識と独立性を保った立場から、取締役会では、当社のコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する助言や取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っており、また、役員人事委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議に携わるとともに、独立社外役員会議の委員として当社の事業等に関する事項等について発言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を適切に果たしております。 特別委員会の委員として、少数株主の利益保護の観点から、親会社等との重要な取引・行為の有無について、審議・検討を行い、取締役会に対して助言・勧告を行っております。 （当期開催の取締役会12回/14回（出席率86%）、役員人事委員会 4 回/5 回（出席率80%）、独立社外役員会議 5 回/6 回（出席率83%）、特別委員会 5 回/5 回（出席率100%））
取締役	森 村 望	経営者としての豊富な経験、高い見識と独立性を保った立場から、取締役会では、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する助言や取締役会の適正性を確保するための発言を行っており、また、役員人事委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議に携わるとともに、独立社外役員会議では、筆頭独立社外取締役として、会議を主導しており、社外取締役に求められる役割・責務を適切に果たしております。 特別委員会の委員長として、少数株主の利益保護の観点から、親会社等との重要な取引・行為の有無について、審議・検討を行い、取締役会に対して助言・勧告を行っております。 （当期開催の取締役会14回/14回（出席率100%）、役員人事委員会 5 回/5 回（出席率100%）、独立社外役員会議 6 回/6 回（出席率100%）、特別委員会 5 回/5 回（出席率100%））
取締役	小棹ふみ子	税理士としての豊富な経験、高い見識と独立性を保った立場から、取締役会では、当社の事業に関する助言や取締役会の適正性を確保するための発言を行っており、また、役員人事委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議に携わるとともに、独立社外役員会議の委員として当社の事業等に関する事項等について発言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を適切に果たしております。 特別委員会の委員として、少数株主の利益保護の観点から、親会社等との重要な取引・行為の有無について、審議・検討を行い、取締役会に対して助言・勧告を行っております。 （当期開催の取締役会13回/14回（出席率93%）、役員人事委員会 4 回/5 回（出席率80%）、独立社外役員会議 5 回/6 回（出席率83%）、特別委員会 5 回/5 回（出席率100%））
監査役	山 森 裕 一	金融機関及び事業会社での豊富な経験を活かし、取締役会及び監査役会では、社外監査役として他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しており、当社の事業や資金調達等について客観的・中立的立場から適宜必要な発言を行っております。 （当期開催の取締役会14回/14回（出席率100%）、監査役会15回/15回（出席率100%））
監査役	岸 洋 平	公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会では、社外監査役として他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務執行を監査し、財務・経理に関して適宜必要な発言を行っており、また、役員人事委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議に携わるとともに、独立社外役員会議の委員として当社の事業等に関する事項等について発言を行っております。 （2024年6月21日に社外監査役就任以来開催された取締役会11回/11回（出席率100%）、監査役会11回/11回（出席率100%）、役員人事委員会 3 回/3 回（出席率100%）、独立社外役員会議 6 回/6 回（出席率100%））
監査役	関 根 博	税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会では、社外監査役として他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務執行を監査し、財務・税務に関して適宜必要な発言を行っており、また、役員人事委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議に携わるとともに、独立社外役員会議の委員として当社の事業等に関する事項等について発言を行っております。 （2024年6月21日に社外監査役就任以来開催された取締役会11回/11回（出席率100%）、監査役会11回/11回（出席率100%）、役員人事委員会 3 回/3 回（出席率100%）、独立社外役員会議 6 回/6 回（出席率100%））

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の強化及び安定的な経営基盤の確保並びに従業員の生活水準の安定・向上を図るとともに、株主の皆様に対しましては、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針とし、1株当たりの配当額は現状の水準を維持し、業績に応じて配当額を増額する方針としております。

当期の期末配当金につきましては、2025年5月14日開催の取締役会において、1株当たり60円と決議しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	115,204
現金預金	42,277
受取手形・完成工事未収入金等	55,052
電子記録債権	4,881
リース債権及びリース投資資産	8,294
商品	194
未成工事支出金	66
原材料	1,122
その他	3,354
貸倒引当金	△39
固定資産	41,537
有形固定資産	35,234
建物・構築物	11,187
機械・運搬具・工具器具・備品	5,526
賃貸資産	1,458
土地	16,780
建設仮勘定	280
無形固定資産	2,015
投資その他の資産	4,287
投資有価証券	1,947
退職給付に係る資産	842
その他	1,578
貸倒引当金	△81
資産合計	156,741

負債の部	
流動負債	41,904
支払手形・工事未払金等	26,915
電子記録債務	2,578
短期借入金	100
未払金	2,753
未払費用	2,799
未払法人税等	2,826
未成工事受入金	2,746
完成工事補償引当金	84
工事損失引当金	65
役員賞与引当金	122
その他	911
固定負債	10,076
長期借入金	9,600
その他	476
負債合計	51,980
純資産の部	
株主資本	103,377
資本金	12,290
資本剰余金	14,523
利益剰余金	76,569
自己株式	△6
その他の包括利益累計額	1,196
その他有価証券評価差額金	455
為替換算調整勘定	△257
退職給付に係る調整累計額	998
非支配株主持分	186
純資産合計	104,761
負債及び純資産合計	156,741

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		164,294
売上原価		143,545
売上総利益		20,748
販売費及び一般管理費		10,852
営業利益		9,895
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	
為替差益	42	
補助金収入	102	
その他	94	312
営業外費用		
支払利息	46	
その他	27	73
経常利益		10,134
特別利益		
固定資産売却益	12	
固定資産受贈益	33	
投資有価証券売却益	13	60
特別損失		
固定資産除却損	281	
減損損失	417	
その他	5	704
税金等調整前当期純利益		9,490
法人税、住民税及び事業税	3,311	
法人税等調整額	△172	3,139
当期純利益		6,351
非支配株主に帰属する当期純利益		26
親会社株主に帰属する当期純利益		6,324

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	88,656
現金預金	30,777
受取手形	938
完成工事未収入金	42,054
売掛金	5,933
電子記録債権	4,775
未成工事支出金	44
原材料	1,083
短期貸付金	86
その他	2,973
貸倒引当金	△11
固定資産	46,610
有形固定資産	32,483
建物・構築物	11,086
機械・運搬具	3,096
工具器具・備品	631
土地	16,687
リース資産	711
建設仮勘定	269
無形固定資産	1,979
投資その他の資産	12,147
投資有価証券	1,486
関係会社株式	1,241
長期貸付金	8,373
その他	1,505
貸倒引当金	△458
資産合計	135,267

負債の部	
流動負債	40,966
支払手形	1,215
工事未払金	17,199
買掛金	4,757
電子記録債務	2,578
短期借入金	4,500
未払金	2,318
未払費用	2,577
未払法人税等	2,234
未成工事受入金	2,516
完成工事補償引当金	84
工事損失引当金	51
役員賞与引当金	57
その他	875
固定負債	10,111
長期借入金	8,600
退職給付引当金	520
その他	990
負債合計	51,077
純資産の部	
株主資本	83,733
資本金	12,290
資本剰余金	14,520
資本準備金	14,520
利益剰余金	56,929
利益準備金	3,072
その他利益剰余金	53,856
固定資産圧縮記帳準備金	693
別途積立金	21,365
繰越利益剰余金	31,797
自己株式	△6
評価・換算差額等	455
その他有価証券評価差額金	455
純資産合計	84,189
負債及び純資産合計	135,267

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	116,383	
製品等売上高	25,545	141,928
売上原価		
完成工事原価	101,989	
製品等売上原価	23,359	125,349
売上総利益		
完成工事総利益	14,393	
製品等売上総利益	2,185	16,578
販売費及び一般管理費		9,213
営業利益		7,364
営業外収益		
受取利息及び配当金	121	
補助金収入	102	
その他	104	328
営業外費用		
支払利息	128	
その他	26	155
経常利益		7,538
特別利益		
固定資産売却益	9	
固定資産受贈益	33	43
特別損失		
固定資産除却損	281	
減損損失	417	
その他	5	704
税引前当期純利益		6,876
法人税、住民税及び事業税	2,321	
法人税等調整額	△151	2,169
当期純利益		4,707

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

日本道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 井上 秀之
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本道路株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

日本道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 井上 秀之
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本道路株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

日本道路株式会社 監査役会

常勤監査役 楠 田 靖 紀 ㊟

常勤監査役 佐久間 一 隆 ㊟

社外監査役 山 森 裕 一 ㊟

社外監査役 岸 洋 平 ㊟

社外監査役 関 根 博 ㊟

以 上

マルチステークホルダーとの価値共創

子どもたちの夢を支援する、夢の教室の開催 ～JFAこころのプロジェクト～

当社は、2019年度より公益財団法人日本サッカー協会（JFA）が活動している「JFAこころのプロジェクト」を支援しています。

2025年3月には、当プロジェクトの支援企業として、港区立麻布小学校の6年生を対象に「夢の教室」を開催しました。

当日は、元サッカー日本代表永島昭浩氏に夢先生（講師）を務めていただき、前半は体育館で夢先生と子どもたちが協力して様々なゲームを行い、後半は教室にて夢先生が自身の経験を元にした授業を行いました。「夢の教室」の最後には子どもたちが将来の夢やそのためにできることについて考え、発表を行いました。

当社は今後も、多くの子どもたちが夢を持ち、日々を生き生きと過ごすことができる環境作りに貢献できる企業を目指すとともに、JFAこころのプロジェクトをはじめとする社会貢献活動に積極的に参加し、地域社会の発展と子どもたちの未来を支援してまいります。

※「JFAこころのプロジェクト」とは：日本サッカー協会が2006年2月に立ち上げたプロジェクトです。子どもの心身の健全な成長に寄与することを目的に、Jリーガーなど様々な競技の現役選手、OB、OGなどに「夢先生」として教壇に立っていただき、「夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ」などを全国の子どもたちに伝える「夢の教室」を開催しています。



112名が建設業の仕事体験！～土浦第五中学校職場体験学習～

2024年12月、当社は土浦テクノBASEにおいて、一般社団法人日本道路建設業協会と共同で、近隣の土浦市立土浦第五中学校の2年生総勢112名を対象に、2日間に分けて職場体験学習を行いました。

体験学習では、生徒たちがショールーム見学やドローン操作体験・VR体験、アスファルトフィニッシャの疑似舗装見学、舗装機械の乗車体験など道路や建設業の仕事について学習しました。今回の体験学習を契機として、生徒たちの勤労観や職業観を育成し、今後の進路意識の醸成の一助になればと考えております。

当社は、これまで全国の事業所で職場体験学習を行ってきましたが、一度に大勢の生徒を受け入れたのは初めての試みでした。今後も土浦テクノBASEでの職場体験学習の受け入れを継続して行い、建設業の魅力発信、次世代育成に貢献してまいります。



花巻東高等学校 岩手県内高校野球部初の人工芝野球場竣工

当社が、2024年7月より施工してきた岩手県の学校法人花巻学院花巻東高等学校の人工芝野球場が完成し、2025年4月9日に竣工式が行われました。

竣工式では、テープカットや上田花巻市長によるファーストピッチセレモニーなどが行われ、当社の石井社長からは「新しい人工芝のグラウンドで存分に練習して、岩手県から日本一を実現していただきたい」と祝辞を送りました。

なお、当社は同校の2022年のサッカー場人工芝化工事を経て、2023年からパートナーシップ企業となっており、今回竣工を迎えた人工芝野球場で練習を積み重ね、選手達が大舞台で活躍することを期待しております。



「第5回建設業若手・女性活躍大賞」にて、「活躍大賞」5名受賞

2024年12月、東京都魅力ある建設事業推進協議会（※）主催の「第5回建設業若手・女性活躍大賞」にて当社の若手女性従業員5名が「活躍大賞」を受賞しました。

この表彰は、建設工事等で活躍している若手・女性の技術者・技能者を表彰し、より一層、建設業の魅力を発信するとともに、将来の担い手育成と若手・女性への入職促進に資することを目的として設けられた表彰制度です。

当社の受賞者5名はそれぞれ、情報化施工の活用や安全対策の徹底を行い、災害や事故の発生を抑止するとともに品質向上に注力し、それぞれの施工現場に合わせた創意工夫を行いながら熱意を持って業務にあたった点を高く評価されました。



※東京都魅力ある建設事業推進協議会とは：東京都をはじめ関東甲信地域の各県に設置されている協議会です。建設事業をより魅力あるものにするために、建設ステーション（建設現場）のイメージアップのほか、建設事業の市民への魅力づくりを目指して、見学会や優秀技能者の表彰などの活動を行っています。

2024年度 工事写真

2024年度の工事写真をご紹介します。



工 事 名：令和5年度福岡空港滑走路増設滑走路新設外工事（第4次）
発 注 者：九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所
工事場所：福岡県福岡市
工 期：2023年9月10日～2025年3月31日
写 真 提 供：九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所



工 事 名：新東名高速道路富士管内休憩施設駐車場拡幅工事（清水パーキングエリア）
発 注 者：中日本高速道路株式会社
工事場所：静岡県静岡市
工 期：2022年8月10日～2025年3月26日



工 事 名：水口スポーツの森多目的グラウンド人工芝改修工事
発 注 者：甲賀市役所
工事場所：滋賀県甲賀市
工 期：2024年9月26日～2025年3月19日



工 事 名：令和5年新発田維持管内舗装修繕工事
発 注 者：北陸地方整備局 新潟国道事務所
工事場所：新潟県岩船郡関川村
工 期：2024年3月12日～2025年1月17日

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝大門一丁目13番9号 UD芝大門ビル
ビジョンセンターグランデ東京浜松町201会議室

交通

■ JR・モノレール

浜松町駅

| 北口より

徒歩約4分

■ 都営地下鉄大江戸線・浅草線

大門駅

| A6出口より

徒歩約1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境大臣認定
エコ・ファースト企業
環境先進企業として
持続可能な地球環境の実現
に取り組んでいます



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。